

第 13 回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年12月 5 日（水）午後 1 時43分
- 2 閉会日時 平成30年12月 5 日（水）午後 1 時57分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3 番 佐藤 武君 4 番 佐々木雄司君 8 番 治徳 義明君
9 番 原田 素代君 12 番 北川 勝義君 13 番 福木 京子君
16 番 下山 哲司君
18 番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
な し
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 倫理基準に違反する行為の存否についての調査請求について
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後 1 時 43 分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さんお疲れさまでございました。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長、お願いします。

○議長（金谷文則君） 皆さん、大変御苦労さまでございました。

お忙しい中議運をお開きいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、3人の議員さんの署名をもって倫理基準に反する行為の存否についての審査請求ということで書類が出てまいりました。議運にお諮りをいたしましてその取り扱いをお願いをしたいと思います。

とりあえず読ませていただきます。

倫理基準に違反する行為の存否についての調査請求について。平成30年12月5日。赤磐市議会議長、金谷文則殿。赤磐市議会議員、原田素代、赤磐市議会議員、保田守、赤磐市議会議員、福木京子。

議員が赤磐市議会議員政治倫理規程における倫理基準に違反している疑いがあるため、別紙書類を添えて赤磐市議会議員倫理審査規定第4条の規定により調査の請求をします。

つけられております書類としましては、4種類の新聞報道記事が載って、赤磐市議会議員が100万円のお金を暴力団幹部から勧められたがそれを受け取らなかったと。それでいまだにまだこの赤磐市議会議員ということで、大変議会としては大きな問題だろうということで、赤磐市議会議員という名前が出されている以上、これについてしっかり議会の中で審議を尽くさなきゃいけないということで申し出がありましたので、皆さんにお諮りいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） それでは、局長の説明をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元に倫理規程をちょっとお配りしたいと思います。

先ほど議長が申されましたとおり、調査請求が3人の方からございまして、議長は調査請求を受けた段階……。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これは倫理委員会で規定があってやられることで、原田さん、福木さんが出されて何も文句はありません。男が16人の議員が対象になつとるんで、保田さんだけが名前があがったら、僕が思うたのは、原田さんと福木さんが出するのはええと思うんじや。保田さんがあがったら、僕でも佐藤さんでも、誰かがしたらいいんと思う。16人は対象者になつてりますが。いやいや、そういう意味の。ちょっとそこんところ、2人じゃったらいけんのんですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほどお手元にお配りしました規定の第4条を見ていただきますと、定数が18名でございます。定数の8分の1ということになると、2.幾つということになりますので、3名が必要となります。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 先ほど議長のほうからもお話がありましたように、倫理委員会設置の申出書といいますか、発議書のこのコピーを配っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 少々お待ちいただければコピーを。それでは準備してください。

休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時51分 再開

○委員長（下山哲司君） 会議を再開します。

局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほどお配りしました倫理規程をごらんいただきたいと思います。

第5条、審査会の設置等というところで、請求を受けた場合、議長は審査のため赤磐市議会議員倫理審査会を設置することに、自動的に設置することになります。

審査会のメンバーは、委員8名以内をもって組織することになります。

審査会の委員は、議員のうちから議長が指名することになります。

審査会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も同様といたします。

審査会の委員は、公正かつ適正にその職務を遂行しなければならないとなっております。

審査会は、議長に対する当該事案の審査結果の報告を終了したときは消滅をいたします。ただし、当該事案の審査結果を報告する前に議員の任期が満了するときは、議員の任期満了をもって消滅するものといたします。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

これから必要なのは、委員の選任でございます。この8人以内をもってと、こういうことでございますが、御意見ございませんか。

それじゃあ、議長、お願いいたします。

○議長（金谷文則君） 8人以内ということでございます。委員会が3つありますということから考えた中で、そこから2人ずつ出していただいて、6人で構成していただいたらどうかと私のほうで考えておりますが、皆さん御協議いただければと思います。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長のほうから6人をもって構成ということで御意見ございました。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 調査請求についての要求をされた3名の議員さんいらっしゃいますけれども、この3名の議員さんはどういう取り扱いになるのでしょうか。委員になるのか、それともそれ以外の委員で構成するのか。

○委員長（下山哲司君） 今までの私のこの赤磐市の経験で言えば、出された方は委員に入るということですね。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もうそれは、うちの議運の中でどう判断するんじやのうて、議長が6名じゃと言われたらよろしいと議長に一任して話をするとか、議運で話をしたというたら、議運の中で各委員会もあるんじやけえ、そうせな議運で話をしたということになったら、どうもおかしゅうなろうと思うんで。それで自動的に入るんじやのうて、それは自動的に入ろうと入るまいとええんじやけど、そういうふうに持っていかなんだら、極端な話で、今言うたら厚生メンバーが3人入るようになろう。そういうことになったらおかしゅうなってくるというのを、例えば言うたになるんで、それはもう議長に、議運じゃなしに、そうしたほうがええと思います。内容というんじやねえけど、内容に触れるようなことになるからと思うて。要らんことかもしれんけど。

○委員長（下山哲司君） それでは、今御意見あったんですが、議長に一任ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） よろしいですね。

局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 1点確認をさせてください。

本日の議運の中で御協議をいただきまして、各常任からは2名ということで、請求を出された方もメンバーに入ることはできますという形での結論とさせていただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） それでは、議長のほうでよろしくお願ひしたいと思いますので。議運ではそういう決定でよろしいですね。

それでは、そういうことで。

○委員（原田素代君） ちょっと待ってください。

要するに、これはきょうここで設置が確認されて、今後は議長のほうで委員を決めて、いつから動くと思ったらいいいんですか。

○委員長（下山哲司君） 最終日の報告じゃろう。

議長。

○議長（金谷文則君） それは、今までの事案も考慮に入れて、正しい形で皆さんのほうへお伝えして、決定でき次第通知するというのでやりますが、この委員会が終わるときにメンバーも決まるということになれば、その辺のところで決まった皆さんのほうへ委員会の開催のほうをお願いしたいというふうに、議長からはお願いをしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 申しわけありません。きょう全員議員さん集まっていますので、この議運の後に全協を開いていただきまして、こういう方向でというお話を……。という方向で、あと今回の定例会中の委員会の中でメンバー選出のほうも御依頼できたらと思います。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 先ほど事務局長からいいアドバイスをいただきましたので、きょうはたまたま全員議員がおられますので、できたら全協を先にすぐやらせていただいて、そこできょうの御報告と、それから、これから先のことについて決めさせていただければと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） それでは、議長、よろしく願いいたしまして、議会運営委員会を開会とします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 57 分 閉会